

議案第107号

北上市福祉医療資金貸付基金条例の一部を改正する条例

北上市福祉医療資金貸付基金条例（平成7年北上市条例第9号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>2,000万円</u> とする。	(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>300万円</u> とする。
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年2月15日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

北上市福祉医療資金貸付基金の額を改定しようとするものである。